入札及び契約の内容に関する事項について（変更契約）

工　事　名	財務省十条宿舎16号棟修繕工事（1期）
工　事　場　所	東京都北区十条台2－4
工　事　種　別	建築一式工事
工　事　概　要	宿舎修繕工事
工　事　期　間	令和3年6月29日～令和4年2月28日
変更後の工事期間	令和3年6月29日～令和4年3月31日
契約の相手方及び住所	株式会社達磨 東京都八王子市堀之内3－31－10
法　人　番　号	6010101006542
契約変更年月日	令和3年12月24日
契　約　金　額	172,480,000円（内消費税及び地方消費税　15,680,000円）
変　更　金　額	4,400,000円（内消費税及び地方消費税　400,000円）
変更後の契約金額	176,880,000円（内消費税及び地方消費税　16,080,000円）
変更契約理由	「外壁の施工数量調査の結果、施工数量に増減が生じたこと」等で設計変更の必要が生じたため。